

2026 年度

# 部活動の指導ガイドライン

栗東市立栗東中学校



## 目 次

- 1 目的
- 2 活動時間と下校時刻
- 3 下校指導
- 4 休日の練習
- 5 新入生の部活動入部
- 6 2・3年の入部の更新
- 7 転部・退部について
- 8 廃部規定
- 9 部活動後援会について
- 10 部活動の地域展開について
- 11 部活動中の救急処置について
- 12 部活動中の熱中症対策について  
部活動の異常気象発生時対応マニュアル
- 13 部費の管理
- 14 体罰の防止

参考 関連リンク



## 2026年度 部活動についての基本方針

### 1. 目的

- (1)学年・学級の所属を離れ、共通の興味・関心を持った生徒達が協力しあい、興味や特技を伸ばすように活動する。
- (2)望ましい集団活動のひとつとし、心身の健全な発達や個性の伸長をねらいとして集団の中で連帯性を育成し、自主性を育てる。
- (3)競技や活動だけでなく、場に応じた言動を身につけさせると共に的確な社会性の育成を図る。

### 2. 活動時間と下校時刻について

	活動終了	完全下校
平日	16:30	16:45
休日	16:15	16:30
長期休暇	16:15	16:30
部活延長	17:00	17:15

#### <部活延長について>

- ・保護者の同意、教員への周知がある場合のみ、最大30分認める。  
活動終了を17:00、完全下校を17:15とする
- ・翌月の練習計画を配付する際、必ず「延長練習参加確認書」もあわせて配付すること。  
毎月、大会等を考慮し、延長は計画的に行ってください。  
※ただし、原則、秋季大会～1月の期間については、延長を行わないものとする。  
※休日は16:15終了、16:30完全下校。  
※長期休暇(夏季・冬季休業、学年末・学年始休業)は16:15終了、16:30完全下校。  
※平日午前中に授業が終わる日は15:30終了、15:45完全下校。  
※毎週水曜日は部活停止日とする。例外として中体連主催等の大会前は部活奨励日とし、顧問の裁量で活動を認める。

\*但し、落雷、豪雨などの気象状況の他、熱中症対策として部活動日、部活終了時間および完全下校時間を変更する場合がある。

熱中症予防に関しては下記の情報サイトを参考に、暑さ指数をもとに翌日の部活動時間を予め制限するなど予防に努める。

- 全校一斉の措置をとる場合は安心メールにて部活動時間の変更を保護者へ周知する。
- 雨天時の社会科教室の使用は、体育館割り当ての少ない卓球部を優先的に使用する。

### 3. 下校指導について

- ①できる限り、残っている全教員が下校指導を行う。
- ②下校時間の守れない部活については、部活動担当と顧問で相談をして指導する。

### 4. 休日の練習について

①必ず活動開始時刻から顧問が指導に当たり、怪我・事故の防止につとめる。  
※部室等のカギは、顧問から生徒への手渡しのみとし、顧問が不在の場合は生徒を待機させておく。

- ②練習のない日に生徒だけの活動はさせない。
- ③練習試合等で校外に出るときは、校外行事届け(別紙)を3日前までに管理職に提出する。

※ワークナビ→部活担当者→01.各種届→部活動校外活動届け

④学校に電話が繋がらないため、欠席連絡などは各顧問で方法を考えてください。

#### ⑤休日の練習計画について

☆どちらか1日を休養日とし、活動時間は概ね3時間以内とする。

☆中体連(ブロック強化練習会を含む)、協会の大会が土日で行われるときのみ、両日活動しても良い。その際、次の週の月曜日に休養日を設けること。

☆練習試合や練習試合のための前日練習をなどで両日行うことは認めない。

☆長期休業中(春夏冬)、祝日や振替休日を含む連休においても同様の扱いとする。

- ⑥正面玄関は、基本的に内側から施錠をお願いします。

### 5. 新入生の部活動入部までの日程

4/13(月)	⑤部活オリエンテーション 放)仮入部
4/14(火)	放)仮入部
4/16(木)	
4/17(金)	※顧問がつける場合のみ可とする ※休日の仮入部はなし
4/20(月)	
4/21(火)	正式入部ミーティング ※各部で日程変更可

※入部届が提出されるまでの間は、土日祝の参加はできない。

※上記期間は、学校としての予定です。期間を過ぎてからの見学、体験は可能です。

期間外での見学、体験の希望があるせいと、顧問に直接伝えるよう、担任の先生方で指導をお願いします。

## 6. 2年生、3年生の入部の更新について

①部活動に対する生徒の意識の確認と入部している生徒の把握のために、年度当初に顧問が部活動継続届を生徒に渡し、生徒は顧問に提出する。

※ワークナビ→部活担当者→01.各種届→継続届

②締め切りは 4月21日(火)の部活ミーティングの日までとする。

※期間中に提出しない者については、必ず顧問が本人への確認を行い、トラブルの未然防止に努める。

## 7. 転部・退部について

〈退部〉 退部願用紙に理由を記入し、保護者捺印の上、退部する顧問・学級担任に提出する。

〈途中入部〉入部届に保護者捺印の上、希望する顧問に提出する。

※退部、途中入部については、事務室へ届のコピーを提出し、報告すること。

〈転部〉 退部、入部両方の手順で行う。

※退部、転部の場合、顧問、学級担任の連絡を密にする。

※退部手続きが終わっていない者は、入部させない。

## 8. 新設・廃部について

※新設・廃部(募集停止)については、年度内の職員会議において、職員構成、部の特性を考慮し、話し合いをする。次年度当初の職員会議で決定をする。

※廃部後3年間は新設の対象とならない。

(1)新設について ①担当できる職員がいること。②活動を希望する生徒がいること。

運動部(団体種目)……公式試合のチーム人数を上回ったとき

運動部(個人種目)、文化部……活動を維持する人数を上回ったとき

(2)廃部について

### 【原則】

#### 団体のみの競技

連続する2学年(3年生引退後の1・2年生)で、団体戦に出場可能な最少人数に満たなくなった運動部は、夏季総体終了をもって廃部対象とし、次年度の部員募集停止を検討する。

#### 個人競技

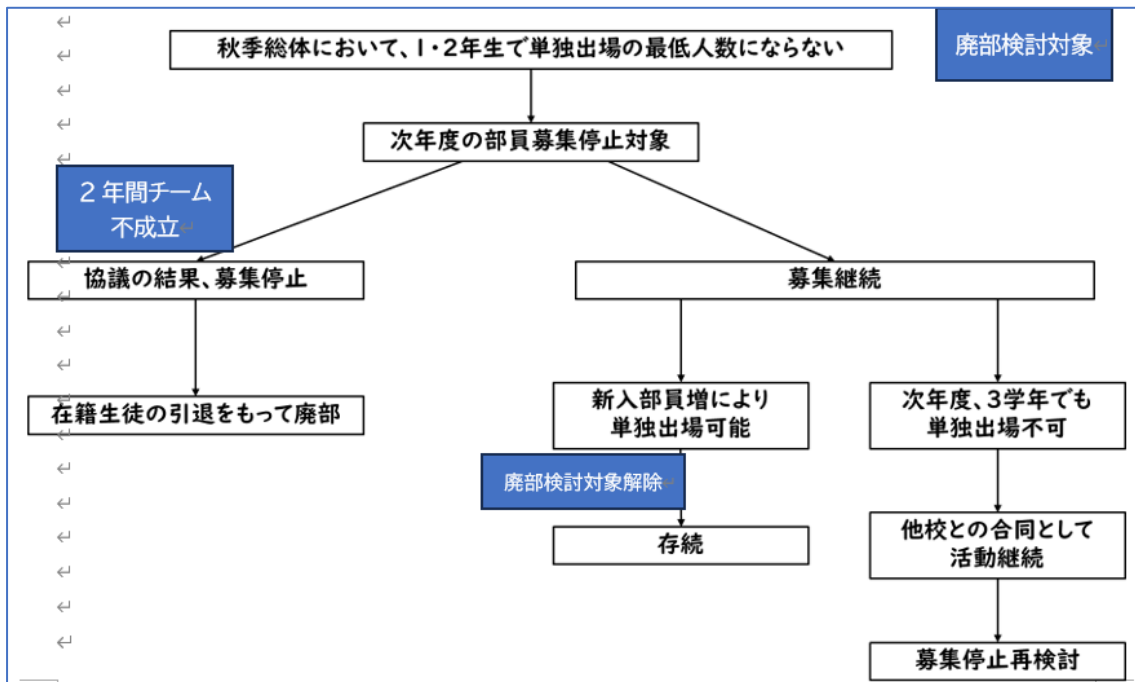
1・2年生含めて2人以上とし、1人の場合は廃部対象とする。

1人の状況が2年続いた場合は、在籍生徒の引退をもって廃部とする。

#### 文化部

2年連続して1年生の入部希望者が1名以下だった場合は、残っている

3年生の活動終了時点で「廃部」とする。「廃部」が決定した年度の翌年から1年生の募集は行わない



### <確認事項>

- ・上記原則の状況が発生した場合、職員構成、部の特性を考慮し、顧問、企画運営委員会、職員会議で協議をした上で、決定をする。
- ・年度途中で、部員がいなくなった、廃部になった部活動の顧問は、関係者で協議をし、新たな部の指導に当たることとする。
- ・合同チームの存続についても同様に検討を行う。
- ・部活担当可能な教員数・引率上の課題・負担軽減を考慮し検討する。

### ●その他

①練習、試合等で怪我が起きた場合、必ず養護教諭に連絡し、手続きをする。

※休日の部活動又は長期休業中は必ず状況のメモをとり、速やかに養護教諭に連絡する。

②職員会議、定例の学年会議、外部の講師を招いての研修・会議の場合は部活動停止とする。

③定期テスト前の活動停止期間は休日を含む7日前からとする。

④半日の時、遠距離の生徒や部活の都合により、昼食を学校で食べさせる場合には顧問が場所を指示し管理する。

※ただし、昼食を買いに出ることは禁止する。

※多目的ホールの使用は、顧問の責任の下で使用を認める。

⑤平日の部活動は顧問が全員学校にいない場合、活動場所の近い部活の顧問と連携をとって活動しても良い。(連携が難しい場合は部停にするなど考慮すること)

⑥平日の朝練習はおこなわない。ただし学校行事としての準備の活動は認める。

⑦各部のデータ管理は、2026年度の共有フォルダの各部のフォルダを活用してください。

⑧万が一、大会の前日が活動停止日で、活動をするのであれば、前もって管理職の了解を得ること。そして職員全体にも周知しておくこと。

⑨雨天時の校内での活動場所については、各顧問で譲り合いながら、調整すること。

⑩半日の時の昼食場所

男子・女子 バスケット	体育館ギャラリー	男子テニス	第1理科室
バレーボール		野球	第2理科室
男子・女子卓球	体育館ステージ	水泳	トレーニングルーム
女子テニス	3F 多目的ホール	科学	第3理科室
ソフトボール		美術	第1美術室
陸上部	2F 多目的ホール	吹奏楽	音楽室
サッカー		家庭	被服室

9. 部活動後援会(R6 より名称変更)について

仕事内容

- ・全体会計                    全体の予算や、各部活への振り分けを考え出金。決算報告や後援会規約も作成する。
- ・部活会計                    部活動関係の会計を担当。出金されたお金と支出明細を各部に配付・管理する。
- ・文体だより                中体連主催の大会の予定表や結果報告

10. 栗東中学校部活動地域展開については下記 令和7(2025)年3月19付  
通知のとおり

栗東中学校（地域移行推進校）  
保護者様

栗東市教育委員会  
地域部活動事務局

栗東市「部活動地域展開」に向けた推進校の活動について（お知らせ）

平素は、栗東市の教育の推進にご尽力いただき、厚くお礼申しあげます。

さて、栗東市では令和6年度から中学校「部活動地域展開」の移行準備を本格化し、その取組の先進モデル校として、栗東中学校を「地域移行推進校」に指定させていただいています。

そうしたモデル校として取組の一環として、令和7年4月より、休日等の部活動の一部に「地域部活動クラブ」の導入を開始いたします。ご理解とご協力のほどよろしく申し上げます。

1. 栗東市における地域展開の目的

「子どもたちの活動機会の確保」「子どもたちに専門的な技術等の指導を受ける機会の確保」を基本として、学校部活動としてのコンセプト（教育活動）を継承しながら、子どもたちが身近にスポーツや文化芸術活動に親しめるよう、持続可能な環境づくりを構築していきます。

2. 「地域部活動クラブ」の登録状況（令和7年3月現在）

柔道	○市内で活動が続けてきた「栗東柔道連盟」が、市内中学校の柔道の受け皿となる活動を開始します。 ○令和7年度に県中体連事務局に「地域部活動クラブ」として登録し、大会に参加します。 ○市内小学6年生の児童・保護者を対象に、チラシを配布しました。
卓球	○市内で活動が続けてきた「栗東市マロンジュニアクラブ」が、栗東中学校卓球部の一部の活動の受け皿となります。 ○当面は休日の活動から移行し、条件が整えば平日の活動の移行を進めていく予定です。

3. 目的や活動指針、登録クラブの情報等、部活動の地域展開の詳細については、以下の栗東市のホームページをご覧ください。

栗東市部活動地域展開  
Web サイトはこちらから  
QRコード→



## 11 部活動中の救急処置について

軽度の擦り傷や打撲などの処置は、できるだけ救急セット等を各部で準備しおこなうようにする。判断できない怪我の場合や熱中症等で症状が重症化する恐れがある時は、養護教諭に相談する。養護教諭が不在で、緊急の対応が必要な場合は救急車を呼ぶ。(校内救急体制に準ずる)

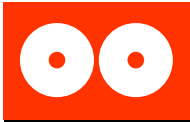
事故発生(発見者・受信者)

<p>養護教諭(保健主事) (不在時は学年主任または居合わせた職員) ・応急処置 ・病院連絡及び必要に応じて引率</p>	<p>校長・教頭 必要に応じて 救急車の手配 誘導者・案内者の指示 市教委への連絡</p>	<p>学級担任(副担任) ・発生状況の把握 ・学級管理の依頼 ・保護者への連絡</p>
<p><b>AED</b> 正面玄関前、体育館前 計2台 <b>担架</b> 保健室 職員室 (プール設置予定) <b>車いす</b> 職員室 <b>各部共通救急セット (熱中症対策関)</b> 職員室 冷蔵庫横 経口補水液 保健室・職員室冷蔵庫</p>		<p>事故発生(発見者・受信者) ・災害発生の状況説明 ・かかりつけ病院の問い合わせ (ない場合は、校医の病院か総合病院) ・来校か来院の有無の問い合わせ ・保険証の持参依頼</p>

### 部活動中に発生した事故について

救急搬送を伴った場合に限らず、今後、関係機関を含めた事後対応が必要になるケースを含めて事故速報を作成し、管理職、市教委へ報告する。なお、経過についてもその都度報告する。

【様式参照】→校内共有→R6→生徒指導→生徒指導校内→事故・不審者等速報→事故



## 熱中症高発生リスク時における 部活動対応マニュアル

学校で確認できる情報	气象台・市役所から情報
<input type="checkbox"/> 天気予報サイト等の警報・注意報の発表 <input type="checkbox"/> 職員室前廊下の熱中症指数計 <input type="checkbox"/> グラウンド・体育館の指数計 <input type="checkbox"/> 熱中症（または疑い）の生徒の発生	<input type="checkbox"/> 警報・注意報の発表 <input type="checkbox"/> 注意喚起 F A X

①対策委員会メンバーのいずれかに報告

①対策委員会の立ち上げ	管理職・教務主任・養護教諭・生徒指導主事・部活担当・安全主任のうち、 <b>3名以上</b> で対策委員会を立ち上げる。
②緊急指示	必要に応じて、全校放送で呼びかける。→教員は速やかに生徒を風通しの良い日陰に避難させる。
③気象情報収集と対応の検討	天気予報サイトなどの情報を収集し、部活動の可否・下校時刻の変更について検討する。

※基準「熱中症指数計」の表示

判断基準	「警戒」以下	「嚴重警戒」	「危険」
	適度な休息と水分補給を行い、安全を確保した上で部活動を実施する。	部活動を中止し下校させる。 <u>（以下条件を満たす場合のみ活動継続も可）</u>	部活動を中止し下校させる。可能な場合は、帰りの会か全校放送で知らせる。

活動継続の条件	危険への移行予測ありの場合は×
①顧問が直接指導を行う。 ②活動時間を半減した上で、15分活動ごとに10分程度の休憩・給水タイムを設ける。 ③距離を確保し、マスクを外させ、軽度な活動に限定する。	

変更対応	生徒への対応	●生徒の安全が十分確保できない場合は、下校時刻を変更し、指示があるまで生徒を風通しの良い日陰で待機させる。
	保護者への対応	●下校時刻を変更する理由と変更後の時刻を「安心安全メール」で知らせる。（教務主任／教頭）

下校指導	必要な場合は、各学年が分担し下校見守りを行う。（※2～3名の動員）	1年所属	金勝小学校区方面	<input type="checkbox"/> 混雑する交差点 <input type="checkbox"/> 河川・側溝付近など
2年所属		治田小学校区方面		
3年所属		治田東小学校区方面		

## 各自で登録し、暑さ指数、予測値を確認する

### 熱中症警戒アラート等のメール配信サービス（無料）

#### お知らせ

※以下は夏期に実施される、熱中症警戒アラート等のメール配信サービス（パイザー(株)による外部サービス）の紹介です。令和6年度は4月24日（水）から10月23日（水）までの予定です。

環境省が発表する熱中症特別警戒アラートと熱中症警戒アラートの情報を、メールで配信するサービスが、下記より無料でご利用になれます。（但し、情報取得にかかる通信料（利用登録、ホームページの閲覧、メール送受信時に発生する料金）は利用者の負担となります。）（なお、このサービスは、環境省が運営するものではありません。）

### 熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）の概要（キーメッセージ）

- 広域的に過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあります！！
- 自分の身を守るためだけでなく、危険な暑さから自分と自分の周りの人の命を守ってください！！
  - 具体的には、全ての方が自ら涼しい環境で過ごすとともに、高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい方の周りの方は、熱中症にかかりやすい方が室内等のエアコン等により涼しい環境で過ごせているか確認してください。
  - また、校長や経営者、イベント主催者等の管理者は、全ての方が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、運動、外出、イベント等の中止、延期、変更（リモートワークへの変更を含む。）等を判断してください。
- 今まで普段心掛けていただいている熱中症予防行動と同様の対応では不十分な可能性がありますので、今一度気を引き締めていただいた上で、準備や対応が必要です。

## 栗東市の熱中症情報(WBGT 近似値) - 日本気象協会 tenki.jp

栗東市の10日間の熱中症情報（WBGT近似値）

日付	06月14日 (金)	06月15日 (土)	06月16日 (日)	06月17日 (月)	06月18日 (火)	06月19日 (水)	06月20日 (木)	06月21日 (金)
WBGT 近似値 (℃)	28.0℃以上 31.0℃未満 <b>厳重警戒</b>	25.0℃以上 28.0℃未満 <b>警戒</b>	25.0℃以上 28.0℃未満 <b>警戒</b>	25.0℃以上 28.0℃未満 <b>警戒</b>	25.0℃以上 28.0℃未満 <b>警戒</b>	25.0℃以上 28.0℃未満 <b>警戒</b>	25.0℃以上 28.0℃未満 <b>警戒</b>	25.0℃以上 28.0℃未満 <b>警戒</b>
天気	晴	曇のち雨	晴一時雨	曇	曇	曇時々晴	曇時々晴	曇時々雨
気温 (℃)	34℃ 18℃	28℃ 18℃	30℃ 20℃	30℃ 20℃	29℃ 19℃	31℃ 17℃	28℃ 19℃	26℃ 21℃
降水 確率	10%	70%	70%	20%	20%	20%	40%	90%

## 今日の予測



## 3日間の予測

	3時	6時	9時	12時	15時	18時	21時	24時
今日(6月11日)			25	26	26	24	21	20
明日(6月12日)	18	19	24	27	27	25	22	20
明後日(6月13日)	18	19	24	26	26	23	21	19

運動場、体育館で暑い時期に部活を行う場合や、対外的な練習時には熱中症対策グッズを持参し、緊急時に対応できるようにする。

- 体育館前及び3階ウォータークーラーによる水分補給 自由
- 職員室冷蔵庫から OS1 スポーツドリンク 保冷剤を準備
- 熱中症対策バック(保冷かばん)に入れて持ち出す。
- 使用後は、冷蔵庫に戻し、使用したものがあれば養護教諭

に連絡し補充する。



## 部活動時の異常気象(落雷・ゲリラ豪雨) 発生時対応マニュアル

<p>目や耳で確認できる情報</p> <p><input type="checkbox"/> 真っ黒い雲が近付き、周囲が急に暗くなる。</p> <p><input type="checkbox"/> 落雷が聞こえたり、雷光が見えたりする。</p> <p><input type="checkbox"/> 近くで雷が落ちる。</p>	<p>气象台・市役所から情報</p> <p>○警報・注意報の発表</p> <p>○注意喚起FAX</p>												
<p>①教務主任・養護教諭・生徒指導主事・部活担当・安全主任、もしくは管理職に報告する。</p> <p>②小さくても落雷が聞こえたら、屋外活動を直ちに中止し、生徒を屋内に避難させる。</p>													
<p>①対策委員会の立ち上げ</p>	<p>管理職・教務主任・養護教諭・生徒指導主事・部活担当・安全主任のうち、3名以上で対策委員会を立ち上げる。</p>												
<p>②緊急指示</p>	<p>必要に応じて、全校放送で生徒の避難と教職員の誘導について呼びかける。→教員は速やかに生徒を屋内に避難させる。</p>												
<p>③気象情報の収集と対応の検討</p>	<p>雨雲レーダーや雷レーダーなどの情報を収集し、部活動の継続の可否・下校時刻の変更について検討する。</p>												
<p>部活動</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>天候の回復が見込める場合</p> <p>20分程度で雷が鳴りやみ、今後も落雷の危険性が低いと判断できる場合、活動再開を全校放送で知らせる。</p> </td> <td style="width: 50%; padding: 5px;"> <p>天候の回復が見込めない場合</p> <p>引き続き屋内への避難を継続することに合わせて、雨雲・雷雲が過ぎ去る予想時刻と「<u>すぐに帰宅しないよう</u>」に全校放送で知らせる。</p> </td> </tr> </table>	<p>天候の回復が見込める場合</p> <p>20分程度で雷が鳴りやみ、今後も落雷の危険性が低いと判断できる場合、活動再開を全校放送で知らせる。</p>	<p>天候の回復が見込めない場合</p> <p>引き続き屋内への避難を継続することに合わせて、雨雲・雷雲が過ぎ去る予想時刻と「<u>すぐに帰宅しないよう</u>」に全校放送で知らせる。</p>										
<p>天候の回復が見込める場合</p> <p>20分程度で雷が鳴りやみ、今後も落雷の危険性が低いと判断できる場合、活動再開を全校放送で知らせる。</p>	<p>天候の回復が見込めない場合</p> <p>引き続き屋内への避難を継続することに合わせて、雨雲・雷雲が過ぎ去る予想時刻と「<u>すぐに帰宅しないよう</u>」に全校放送で知らせる。</p>												
<p>下校時刻</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;"> <p>生徒への対応</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p>生徒の安全が十分確保できないと判断した場合は、下校時刻を遅らせ、生徒を指示があるまで安全な場所で待機させる。</p> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <p>保護者への対応</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p>下校時刻を変更する理由と変更後の時刻を「安心安全メール」で知らせる。</p> </td> </tr> </table>	<p>生徒への対応</p>	<p>生徒の安全が十分確保できないと判断した場合は、下校時刻を遅らせ、生徒を指示があるまで安全な場所で待機させる。</p>	<p>保護者への対応</p>	<p>下校時刻を変更する理由と変更後の時刻を「安心安全メール」で知らせる。</p>								
<p>生徒への対応</p>	<p>生徒の安全が十分確保できないと判断した場合は、下校時刻を遅らせ、生徒を指示があるまで安全な場所で待機させる。</p>												
<p>保護者への対応</p>	<p>下校時刻を変更する理由と変更後の時刻を「安心安全メール」で知らせる。</p>												
<p>下校指導</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; padding: 5px;"> <p>必要な場合は各学年が分担して下校見守りを行う。(※2~3名の動員)</p> </td> <td style="width: 20%; padding: 5px;"> <p>1年所属</p> </td> <td style="width: 20%; padding: 5px;"> <p>金勝小学校区方面</p> </td> <td style="width: 30%; padding: 5px;"> <p><input type="checkbox"/> 混雑する交差点</p> </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;"> <p>2年所属</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p>治田小学校区方面</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p><input type="checkbox"/> 河川・側溝付近</p> </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;"> <p>3年所属</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p>治田東小学校区方面</p> </td> <td style="padding: 5px;"> <p>など</p> </td> </tr> </table>	<p>必要な場合は各学年が分担して下校見守りを行う。(※2~3名の動員)</p>	<p>1年所属</p>	<p>金勝小学校区方面</p>	<p><input type="checkbox"/> 混雑する交差点</p>		<p>2年所属</p>	<p>治田小学校区方面</p>	<p><input type="checkbox"/> 河川・側溝付近</p>		<p>3年所属</p>	<p>治田東小学校区方面</p>	<p>など</p>
<p>必要な場合は各学年が分担して下校見守りを行う。(※2~3名の動員)</p>	<p>1年所属</p>	<p>金勝小学校区方面</p>	<p><input type="checkbox"/> 混雑する交差点</p>										
	<p>2年所属</p>	<p>治田小学校区方面</p>	<p><input type="checkbox"/> 河川・側溝付近</p>										
	<p>3年所属</p>	<p>治田東小学校区方面</p>	<p>など</p>										

## 13 部費の管理

部費等について 参考:(栗東市における部活動のガイドライン)

生徒会予算以外で物品を購入するためや、合宿や大会等の活動費として徴収する部費等については、「学校徴収金の取り扱いに関するガイドライン(平成 23 年 2 月 18 日付け滋教委教総第 150 号通知)」に沿って、適切な会計処理を行わなければならない。計画的に収支を執行するとともに、保護者の信頼を損なうことのないよう、明確かつ適正に管理する必要がある。部費等を徴収する場合は、領収書等を発行するなど入金状況を明確にし、徴収した部費等は金融機関に預けて保管する。また、部費等に係る出納簿を作成し、日ごろから会計の処理内容を明確にする。また、領収書など関係証書類等の整理を行うとともに、少なくとも年1回は保護者に対して監査を伴う会計報告を行う。その際は管理職の承認を得る。

会計簿の作成について

定期的に部費を徴収し部活動については、入金状況を明確にし、通帳・会計簿を管理職、事務の確認を得る。

## 14 体罰の防止

体罰は、学校教育法第 11 条で明確に禁止されている行為であり、教職員が自らの指導力を否定するものであるだけでなく、体罰を受けた生徒の心に深い傷を残し、社会全体の学校に対する信頼を著しく失墜させるものであり、決して許されるものではありません。

☆ 「懲戒」として「体罰」を行うことは、学校基本法第 11 条で明確に禁止されている。

☆ 生徒に非違行為がない部活動でのプレミスなどは、そもそも「懲戒」の対象ではない。このような部活動の指導中に行われる有形力(目に見える物理的な力)の行使は、「暴行・傷害」行為となる。

☆ 学校教育の一環として行われる活動では、指導と称して殴る・蹴ること等はもちろん、懲戒として体罰が禁止されている。また、指導にあたっては、生徒の人間性や人格の尊厳を損ねたり否定するような発言や行為は許されるものではない。体罰等は直接受けた生徒のみならず、その場に居合わせて目撃した生徒の後々の人生まで、肉体的、精神的に悪い影響を及ぼすことになる。

☆ 校長、顧問その他の学校関係者は、部活動での指導で体罰等を厳しい指導として正当化することは誤りであり決して許されないものであるとの認識を持ち、それらを行わないようにするための取組を行うこと。

☆ 学校関係者のみならず、保護者等も同様の認識を持つことが重要であり、学校や顧問から積極的に説明し、理解を得ること。

【関係リンク】

[滋賀県中学校体育連盟 | 滋賀県教育委員会 \(shiga.lg.jp\)](http://shiga.lg.jp)

[学校部活動の地域クラブ活動への移行等に向けた取組について |](#)

[滋賀県教育委員会 \(shiga.lg.jp\)](http://shiga.lg.jp)

[部活動地域展開について / 栗東市](#)

[学校安全 | 滋賀県教育委員会 \(shiga.lg.jp\)](#)

(事故速報様式は[ここ](#))

[栗東市の熱中症情報\(WBGT 近似値\) - 日本気象協会 tenki.jp](http://tenki.jp)

[環境省熱中症予防情報サイト 暑さ指数 \(env.go.jp\)](http://env.go.jp)

[災害共済給付 Web トップページ \(jpnспорт.go.jp\)](http://jpnспорт.go.jp)

